

草津市公報

発行日 令和6年12月15日
(毎月1・15日発行)
発行番号 第 22 号
発行所 草津市役所
草津市草津三丁目13番30号
電話番号(代)077-563-1234

◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

◎ 規 則

草津市児童育成クラブ条例施行規則の一部を改正する規則（子ども・若者政策課）	1
草津市事務分掌規則等の一部を改正する規則（保険年金課）	1

◎ 告 示

草津市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱の一部を改正する要綱（子ども家庭・若者課）	44
児童福祉法および障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害児相談支援事業者および指定特定相談支援事業者の指定について（発達支援センター）	47
草津市議会定例会の招集について（総務課）	47
公示送達について（納税課）	48
草津市指定ごみ袋引換券交付要綱の一部を改正する要綱（資源循環推進課）	51
地方自治法第243条の3第1項および草津市「財政事情」の作成及び公表に関する条例第2条第1項の規定による令和5年度の決算の状況および市債の状況ならびに令和6年度上半期の執行状況の公表について（財政課）	52

◎ 公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告（開発調整課）	55
農用地利用集積計画について（農林水産課）	55
農用地利用集積等促進計画について（農林水産課）	55
草津市都市公園の利用開始について（公園緑地課）	55

規 則

草津市児童育成クラブ条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

草津市長 橋 川 渉

草津市規則第 4 0 号

草津市児童育成クラブ条例施行規則の一部を改正する規則
草津市児童育成クラブ条例施行規則（昭和 6 1 年草津市規則第 4 0 号）の一部を次の表のように改正する。
(下線部分は改正部分)

改正後	改正前																
第 1 条～第 1 3 条 《現行どおり》 別表（第 4 条関係） <table><tr><th>名称</th><th>定員</th></tr><tr><td>《現行どおり》</td><td>《現行どおり》</td></tr><tr><td>「のびっ子」山田</td><td><u>1 1 0 人</u></td></tr><tr><td>《現行どおり》</td><td>《現行どおり》</td></tr></table> 別記様式第 1 号～様式第 7 号 《現行どおり》	名称	定員	《現行どおり》	《現行どおり》	「のびっ子」山田	<u>1 1 0 人</u>	《現行どおり》	《現行どおり》	第 1 条～第 1 3 条 《省略》 別表（第 4 条関係） <table><tr><th>名称</th><th>定員</th></tr><tr><td>《省略》</td><td>《省略》</td></tr><tr><td>「のびっ子」山田</td><td><u>1 0 0 人</u></td></tr><tr><td>《省略》</td><td>《省略》</td></tr></table> 別記様式第 1 号～様式第 7 号 《省略》	名称	定員	《省略》	《省略》	「のびっ子」山田	<u>1 0 0 人</u>	《省略》	《省略》
名称	定員																
《現行どおり》	《現行どおり》																
「のびっ子」山田	<u>1 1 0 人</u>																
《現行どおり》	《現行どおり》																
名称	定員																
《省略》	《省略》																
「のびっ子」山田	<u>1 0 0 人</u>																
《省略》	《省略》																

付 則
この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(令和 6 年 1 1 月 2 9 日 掲 示 済 み)

草津市事務分掌規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

草津市長 橋 川 渉

草津市規則第 4 1 号

草津市事務分掌規則等の一部を改正する規則
(草津市事務分掌規則の一部改正)
第 1 条 草津市事務分掌規則（平成 4 年草津市規則第 9 号）の一部を次の表のように改正する。
(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第 1 条～第 5 条 《現行どおり》 (課等の分掌事務)	第 1 条～第 5 条 《省略》 (課等の分掌事務)

改正後	改正前																
第 6 条 《現行どおり》 総合政策部 《現行どおり》 総務部 《現行どおり》 まちづくり協働部 《現行どおり》 環境経済部 《現行どおり》 健康福祉部 <table border="1"> <tr> <td>《現行どおり》</td><td>《現行どおり》</td></tr> <tr> <td>保険年金課</td><td>(1)～(3) 《現行どおり》</td></tr> <tr> <td></td><td>(4) 被保険者の資格および<u>資格確認書</u>に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(5)～(24) 《現行どおり》</td></tr> </table> 子ども未来部 《現行どおり》 都市計画部 《現行どおり》 建設部 《現行どおり》 上下水道部 《現行どおり》	《現行どおり》	《現行どおり》	保険年金課	(1)～(3) 《現行どおり》		(4) 被保険者の資格および <u>資格確認書</u> に関すること。		(5)～(24) 《現行どおり》	第 6 条 《省略》 総合政策部 《省略》 総務部 《省略》 まちづくり協働部 《省略》 環境経済部 《省略》 健康福祉部 <table border="1"> <tr> <td>《省略》</td><td>《省略》</td></tr> <tr> <td>保険年金課</td><td>(1)～(3) 《省略》</td></tr> <tr> <td></td><td>(4) 被保険者の資格および<u>被保険者証</u>に関すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>(5)～(24) 《省略》</td></tr> </table> 子ども未来部 《省略》 都市計画部 《省略》 建設部 《省略》 上下水道部 《省略》	《省略》	《省略》	保険年金課	(1)～(3) 《省略》		(4) 被保険者の資格および <u>被保険者証</u> に関すること。		(5)～(24) 《省略》
《現行どおり》	《現行どおり》																
保険年金課	(1)～(3) 《現行どおり》																
	(4) 被保険者の資格および <u>資格確認書</u> に関すること。																
	(5)～(24) 《現行どおり》																
《省略》	《省略》																
保険年金課	(1)～(3) 《省略》																
	(4) 被保険者の資格および <u>被保険者証</u> に関すること。																
	(5)～(24) 《省略》																

(草津市印鑑の登録および証明に関する条例施行規則の一部改正)

第 2 条 草津市印鑑の登録および証明に関する条例施行規則（昭和 5 4 年草津市規則第 1 5 号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第 1 条～第 1 0 条 《現行どおり》 別記様式第 1 号～別記様式第 8 号 《現行どおり》 別記様式第 9 号（第 7 条第 2 項第 2 号関係） （別添 1－1 のとおり） 別記様式第 1 0 号～別記様式第 1 4 号 《現行どおり》	第 1 条～第 1 0 条 《省略》 別記様式第 1 号～別記様式第 8 号 《省略》 別記様式第 9 号（第 7 条第 2 項第 2 号関係） （別添 1－2 のとおり） 別記様式第 1 0 号～別記様式第 1 4 号 《省略》

(草津市個人情報保護法施行細則の一部改正)

第 3 条 草津市個人情報保護法施行細則（令和 5 年草津市規則第 1 6 号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第 1 条～第 5 条 《現行どおり》 別記様式第 1 号（法第 7 5 条） 《現行どおり》 別記様式第 2 号（法第 7 7 条第 1 項） （別添 2－1 のとおり） 別記様式第 3 号～別記様式第 1 2 号 《現行どおり》 別記様式第 1 3 号（法第 9 1 条第 1 項） （別添 3－1 のとおり） 別記様式第 1 4 号～別記様式第 2 0 号 《現行どおり》	第 1 条～第 5 条 《省略》 別記様式第 1 号（法第 7 5 条） 《省略》 別記様式第 2 号（法第 7 7 条第 1 項） （別添 2－2 のとおり） 別記様式第 3 号～別記様式第 1 2 号 《省略》 別記様式第 1 3 号（法第 9 1 条第 1 項） （別添 3－2 のとおり） 別記様式第 1 4 号～別記様式第 2 0 号 《省略》

改正後	改正前
別記様式第 2 1 号（法第 9 9 条第 1 項） （別添 4－1 のとおり） 別記様式第 2 2 号～別記様式第 3 3 号 《現行ど おり》	別記様式第 2 1 号（法第 9 9 条第 1 項） （別添 4－2 のとおり） 別記様式第 2 2 号～別記様式第 3 3 号 《省略》

（草津市医療費特別助成条例施行規則の一部改正）

第 4 条 草津市医療費特別助成条例施行規則（昭和 5 3 年草津市規則第 4 4 号）の一部を次の表のように改正する。
（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
第 1 条～第 1 5 条 《現行どおり》 別記様式第 1 号その 1～別記様式第 2 号その 4 《現行どおり》 別記様式第 3 号（第 7 条第 2 項関係） （別添 5－1 のとおり） 別記様式第 4 号（第 1 0 条第 1 項関係） （別添 6－1 のとおり） 別記様式第 5 号（第 1 2 条関係） （別添 7－1 のとおり）	第 1 条～第 1 5 条 《省略》 別記様式第 1 号その 1～別記様式第 2 号その 4 《省略》 別記様式第 3 号（第 7 条第 2 項関係） （別添 5－2 のとおり） 別記様式第 4 号（第 1 0 条第 1 項関係） （別添 6－2 のとおり） 別記様式第 5 号（第 1 2 条関係） （別添 7－2 のとおり）

（草津市施設助産および母子保護の実施に関する規則の一部改正）

第 5 条 草津市施設助産および母子保護の実施に関する規則（平成 2 8 年草津市規則第 1 5 号）の一部を次の表の
ように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
第 1 条～第 5 条 《現行どおり》 第 6 条 この規則に定めるもののほか、助産の実 施および母子保護の実施に関し必要な事項は、 福祉事務所長が定める。 別記様式第 1 号（第 2 条第 1 項関係） （別添 8－1 のとおり） 別記様式第 2 号（第 2 条第 2 項関係） （別添 9－1 のとおり） 別記様式第 3 号（第 3 条第 1 項関係） 《現行ど おり》 別記様式第 4 号（第 3 条第 1 項関係） （別添 1 0－1 のとおり） 別記様式第 5 号～別記様式第 1 0 号 《現行どお り》	第 1 条～第 5 条 《省略》 第 6 条 この規則に定めるもののほか、助産の実 施および母子保護の実施に関し必要な事項は、 福祉事務 福祉事務所長が定める。 別記様式第 1 号（第 2 条第 1 項関係） （別添 8－2 のとおり） 別記様式第 2 号（第 2 条第 2 項関係） （別添 9－2 のとおり） 別記様式第 3 号（第 3 条第 1 項関係） 《省略》 別記様式第 4 号（第 3 条第 1 項関係） （別添 1 0－2 のとおり） 別記様式第 5 号～別記様式第 1 0 号 《省略》

（草津市老人福祉医療費特別助成条例施行規則の一部改正）

第 6 条 草津市老人福祉医療費特別助成条例施行規則（昭和 5 8 年草津市規則第 7 号）の一部を次の表のように改
正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
第 1 条～第 1 4 条 《現行どおり》 別記様式第 1 号～別記様式第 2 号 《現行どおり》 別記様式第 3 号（第 6 条第 2 項関係） （別添 1 1－1 のとおり） 別記様式第 4 号（第 9 条第 1 項関係） （別添 1 2－1 のとおり） 別記様式第 5 号（第 1 1 条関係） （別添 1 3－1 のとおり）	第 1 条～第 1 4 条 《省略》 別記様式第 1 号～別記様式第 2 号 《省略》 別記様式第 3 号（第 6 条第 2 項関係） （別添 1 1－2 のとおり） 別記様式第 4 号（第 9 条第 1 項関係） （別添 1 2－2 のとおり） 別記様式第 5 号（第 1 1 条関係） （別添 1 3－2 のとおり）

（草津市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部改正）

第 7 条 草津市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成 2 5 年草津市規則第 4 0 号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
第 1 条～第 1 7 条 《現行どおり》 別記様式第 1 号（第 2 条第 1 項関係） （別添 1 4－1 のとおり） 別記様式第 2 号～別記様式第 5 号 《現行どおり》 別記様式第 6 号（第 2 条第 3 項関係） （別添 1 5－1 のとおり） 別記様式第 7 号～別記様式第 1 0 号 《現行どおり》 別記様式第 1 1 号（第 5 条第 1 項関係） （別添 1 6－1 のとおり） 別記様式第 1 2 号～別記様式第 2 3 号 《現行どおり》 別記様式第 2 4 号（第 1 4 条第 1 項関係） （別添 1 7－1 のとおり） 別記様式第 2 5 号（第 1 4 条第 2 項関係） （別添 1 8－1 のとおり） 別記様式第 2 6 号（第 1 4 条第 2 項関係） （別添 1 9－1 のとおり） 別記様式第 2 7 号～別記様式第 2 9 号 《現行どおり》 別記様式第 3 0 号（第 1 6 条第 1 項関係） （別添 2 0－1 のとおり） 別記様式第 3 1 号 《現行どおり》 別記様式第 3 2 号（第 1 6 条第 2 項関係） （別添 2 1－1 のとおり） 別記様式第 3 3 号～別記様式第 3 5 号 《現行どおり》 別記様式第 3 6 号（第 1 7 条第 3 項関係）	第 1 条～第 1 7 条 《省略》 別記様式第 1 号（第 2 条第 1 項関係） （別添 1 4－2 のとおり） 別記様式第 2 号～別記様式第 5 号 《省略》 別記様式第 6 号（第 2 条第 3 項関係） （別添 1 5－2 のとおり） 別記様式第 7 号～別記様式第 1 0 号 《省略》 別記様式第 1 1 号（第 5 条第 1 項関係） （別添 1 6－2 のとおり） 別記様式第 1 2 号～別記様式第 2 3 号 《省略》 別記様式第 2 4 号（第 1 4 条第 1 項関係） （別添 1 7－2 のとおり） 別記様式第 2 5 号（第 1 4 条第 2 項関係） （別添 1 8－2 のとおり） 別記様式第 2 6 号（第 1 4 条第 2 項関係） （別添 1 9－2 のとおり） 別記様式第 2 7 号～別記様式第 2 9 号 《省略》 別記様式第 3 0 号（第 1 6 条第 1 項関係） （別添 2 0－2 のとおり） 別記様式第 3 1 号 《省略》 別記様式第 3 2 号（第 1 6 条第 2 項関係） （別添 2 1－2 のとおり） 別記様式第 3 3 号～別記様式第 3 5 号 《省略》 別記様式第 3 6 号（第 1 7 条第 3 項関係）

改正後	改正前
(別添 2 2 - 1 のとおり) 別記様式第 3 7 号 《現行どおり》	(別添 2 2 - 2 のとおり) 別記様式第 3 7 号 《省略》

(草津市母子保健法施行細則の一部改正)

第 8 条 草津市母子保健法施行細則（平成 2 5 年草津市規則第 2 3 号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第 1 条～第 8 条 《現行どおり》 別記様式第 1 号 《現行どおり》 別記様式第 2 号（第 3 条第 1 項関係） (別添 2 3 - 1 のとおり) 別記様式第 3 号～別記様式第 7 号 《現行どおり》 》	第 1 条～第 8 条 《省略》 別記様式第 1 号 《省略》 別記様式第 2 号（第 3 条第 1 項関係） (別添 2 3 - 2 のとおり) 別記様式第 3 号～別記様式第 7 号 《省略》

(草津市健康診査受診料徴収規則の一部改正)

第 9 条 草津市健康診査受診料徴収規則（昭和 5 8 年草津市規則第 3 7 号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第 1 条～第 6 条 《現行どおり》 別表 《現行どおり》 別記様式第 1 号（第 5 条第 2 項関係） (別添 2 4 - 1 のとおり) 別記様式第 2 号 《現行どおり》	第 1 条～第 6 条 《省略》 別表 《省略》 別記様式第 1 号（第 5 条第 2 項関係） (別添 2 4 - 2 のとおり) 別記様式第 2 号 《省略》

(草津市自転車等駐車秩序の確立に関する条例施行規則の一部改正)

第 1 0 条 草津市自転車等駐車秩序の確立に関する条例施行規則（平成 5 年草津市規則第 3 2 号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第 1 条～第 1 2 条 《現行どおり》 別記様式第 1 号 《現行どおり》 別記様式第 2 号 (別添 2 5 - 1 のとおり) 別記様式第 3 号～別記様式第 5 号 《現行どおり》 》	第 1 条～第 1 2 条 《省略》 別記様式第 1 号 《省略》 別記様式第 2 号 (別添 2 5 - 2 のとおり) 別記様式第 3 号～別記様式第 5 号 《省略》

(草津市国民健康保険条例施行規則の一部改正)

第 1 1 条 草津市国民健康保険条例施行規則（昭和 5 6 年草津市規則第 6 号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第 1 条～第 9 条 《現行どおり》 (被保険者の資格等に係る届出等) 第 1 0 条 《現行どおり》 (1)～(3) 《現行どおり》	第 1 条～第 9 条 《省略》 (被保険者の資格等に係る届出等) 第 1 0 条 《省略》 (1)～(3) 《省略》

改正後	改正前
(4) 法施行規則第27条の5の5第1項の規定による届出書 (5) ≪現行どおり≫ 第11条～第12条 ≪現行どおり≫ 第13条 法施行規則第7条第1項の規定による申請に基づき交付する<u>資格確認書</u>の第1面上部には、（（再））と押印するものとする。 第14条 法施行規則第13条の規定による届出書には、当該事由を記した文書または当該事由により取得した<u>資格確認書</u>を添付または提示しなければならない。ただし、当該届出が<u>法第6条第6号、第8号および第9号</u>に関する場合を除く。 （<u>資格確認書</u>の更新） 第15条 法施行規則第7条の2第1項の規定に基づく<u>資格確認書</u>の更新は、1年毎に行う。 2 <u>資格確認書</u>の更新時期は、毎年8月1日とする。 3 <u>被保険者</u>の記号番号は、市長が別に定めるものとする。 第16条～第30条 ≪現行どおり≫ 別記様式第1号（第10条第1号関係） （別添26-1のとおり） 別記様式第2号（第10条第2号関係） （別添27-1のとおり） 別記様式第3号（第10条第3号関係） （別添28-1のとおり） 別記様式第4号（第10条第4号関係） （別添29-1のとおり） 別記様式第5号（第10条第5号関係） （別添30-1のとおり） 別記様式第6号（第16条関係） （別添31-1のとおり） 別記様式第7号（第17条第1項関係） （別添32-1のとおり） 別記様式第8号（第17条第2項関係） ≪現行どおり≫ 別記様式第9号（第18条関係） （別添33-1のとおり） 別記様式第10号（第18条関係） （別添34-1のとおり） 別記様式第11号（第19条関係） （別添35-1のとおり） 別記様式第12号（第20条関係）	(4) 法施行規則第5条の9第1項の規定による届出書 (5) ≪省略≫ 第11条～第12条 ≪省略≫ 第13条 法施行規則第7条第1項の規定による申請に基づき交付する<u>被保険者証</u>の第1面上部には、（（再））と押印するものとする。 第14条 法施行規則第13条の規定による届出書には、当該事由を記した文書または当該事由により取得した<u>被保険者証（組合員証を含む。）</u>を添付または提示しなければならない。ただし、当該届出が<u>法第6条第6号および第8号</u>に関する場合を除く。 （<u>被保険者証</u>の更新） 第15条 法施行規則第7条の2第1項の規定に基づく<u>被保険者証</u>の更新は、1年毎に行う。 2 <u>被保険者証</u>の更新時期は、毎年8月1日とする。 3 <u>被保険者証</u>の記号番号は、市長が別に定めるものとする。 第16条～第30条 ≪省略≫ 別記様式第1号（第10条第1号関係） （別添26-2のとおり） 別記様式第2号（第10条第2号関係） （別添27-2のとおり） 別記様式第3号（第10条第3号関係） （別添28-2のとおり） 別記様式第4号（第10条第4号関係） （別添29-2のとおり） 別記様式第5号（第10条第5号関係） （別添30-2のとおり） 別記様式第6号（第16条関係） （別添31-2のとおり） 別記様式第7号（第17条第1項関係） （別添32-2のとおり） 別記様式第8号（第17条第2項関係） ≪省略≫ 別記様式第9号（第18条関係） （別添33-2のとおり） 別記様式第10号（第18条関係） （別添34-2のとおり） 別記様式第11号（第19条関係） （別添35-2のとおり） 別記様式第12号（第20条関係）

改正後	改正前
(別添 3 6-1 のとおり) 別記様式第 1 2 号の 2 (第 2 0 条の 2 関係) ≪ 現行どおり≫ 別記様式第 1 3 号 (第 2 1 条関係) (別添 3 7-1 のとおり) 別記様式第 1 4 号 (第 2 2 条関係) (別添 3 8-1 のとおり) 別記様式第 1 5 号 (第 2 3 条第 3 項関係) (別添 3 9-1 のとおり) 別記様式第 1 6 号 (第 2 4 条第 1 項関係) (別添 4 0-1 のとおり) 別記様式第 1 7 号 (第 2 6 条関係) (別添 4 1-1 のとおり) 別記様式第 1 8 号 (第 2 9 条関係) ≪現行ど おり≫ 別記様式第 1 9 号 (付則第 7 項関係) (別添 4 2-1 のとおり) 別記様式第 2 0 号～別記様式第 2 2 号 ≪現行ど おり≫	(別添 3 6-2 のとおり) 別記様式第 1 2 号の 2 (第 2 0 条の 2 関係) ≪ 省略≫ 別記様式第 1 3 号 (第 2 1 条関係) (別添 3 7-2 のとおり) 別記様式第 1 4 号 (第 2 2 条関係) (別添 3 8-2 のとおり) 別記様式第 1 5 号 (第 2 3 条第 3 項関係) (別添 3 9-2 のとおり) 別記様式第 1 6 号 (第 2 4 条第 1 項関係) (別添 4 0-2 のとおり) 別記様式第 1 7 号 (第 2 6 条関係) (別添 4 1-2 のとおり) 別記様式第 1 8 号 (第 2 9 条関係) ≪省略≫ 別記様式第 1 9 号 (付則第 7 項関係) (別添 4 2-2 のとおり) 別記様式第 2 0 号～別記様式第 2 2 号 ≪省略≫

(草津市介護保険条例施行規則の一部改正)

第 1 2 条 草津市介護保険条例施行規則 (平成 1 2 年草津市規則第 3 6 号) の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第 1 条～第 2 条 ≪現行どおり≫ 第 3 条 市長は、介護保険法施行規則 (平成 1 1 年厚生省令第 3 6 号。以下「省令」という。) 第 2 6 条第 2 項の規定により第 2 号被保険者か ら別記様式第 3 号が提出されたときは、必要事 項を調査確認の上、被保険者証を交付するもの とする。この場合において、第 2 号被保険者は、 <u>医療保険各法による被保険者であることが確認 できるもの</u> を提示しなければならない。 第 4 条～第 5 2 条 ≪現行どおり≫ 別記様式第 1 号～別記様式第 2 号 ≪現行どおり ≫ 別記様式第 3 号 (第 3 条関係) (別添 4 3-1 のとおり) 別記様式第 4 号 (第 5 条・第 5 条の 2 関係) (別添 4 4-1 のとおり) 別記様式第 5 号 ≪現行どおり≫ 別記様式第 6 号 (第 1 5 条第 1 項関係) (別添 4 5-1 のとおり) 別記様式第 7 号～別記様式第 1 0 号 ≪現行どお	第 1 条～第 2 条 ≪省略≫ 第 3 条 市長は、介護保険法施行規則 (平成 1 1 年厚生省令第 3 6 号。以下「省令」という。) 第 2 6 条第 2 項の規定により第 2 号被保険者か ら別記様式第 3 号が提出されたときは、必要事 項を調査確認の上、被保険者証を交付するもの とする。この場合において、第 2 号被保険者は、 <u>医療保険各法による被保険者証、組合員証また は加入者証</u> を提示しなければならない。 第 4 条～第 5 2 条 ≪省略≫ 別記様式第 1 号～別記様式第 2 号 ≪省略≫ 別記様式第 3 号 (第 3 条関係) (別添 4 3-2 のとおり) 別記様式第 4 号 (第 5 条・第 5 条の 2 関係) (別添 4 4-2 のとおり) 別記様式第 5 号 ≪省略≫ 別記様式第 6 号 (第 1 5 条第 1 項関係) (別添 4 5-2 のとおり) 別記様式第 7 号～別記様式第 1 0 号 ≪省略≫

改正後	改正前
り》 別記様式第11号（第16条第1項関係） （別添46-1のとおり） 別記様式第12号～別記様式第13号 《現行ど おり》 別記様式第14号（第18条第1項関係） （別添47-1のとおり） 別記様式第15号～別記様式第22号 《現行ど おり》 別記様式第22号の2（第26条の2第1項関係） （別添48-1のとおり） 別記様式第22号の3～別記様式第55号 《現 行どおり》	別記様式第11号（第16条第1項関係） （別添46-2のとおり） 別記様式第12号～別記様式第13号 《省略》 別記様式第14号（第18条第1項関係） （別添47-2のとおり） 別記様式第15号～別記様式第22号 《省略》 別記様式第22号の2（第26条の2第1項関係） （別添48-2のとおり） 別記様式第22号の3～別記様式第55号 《省 略》

- 付 則
- （施行期日）
- 1 この規則は、令和6年12月2日から施行する。
- （経過措置）
- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則に規定する様式による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて、これを使用することができる。
- 3 この規則の施行の日から令和7年12月1日までの間における改正後の草津市国民健康保険条例施行規則第14条の適用については、同条中「資格確認書」とあるのは「被保険者証（組合員証を含む。）または資格確認書」とする。

別添1-1

様式第9号(第7条第2項第2号関係)

印鑑登録申請事項照会書・回答書

第	号
年	月
日	日

登録者
住 所
氏 名

様

草 津 市 長

あなたは、印鑑登録の申請をされましたが確認のため照会します。

この申請があなたの意思に基づくことに相違ないときは、①本書と②登録する印鑑ならびに③あなたの本人確認書類（健康保険の資格確認書や官公署の発行した免許証、許可証または身分証明書などで、氏名および住所または氏名および生年月日が確認できるもの。以下同じ）を持参のうえ、年 月 日までに市役所へお越しください。なお、期日までに回答のない場合は、申請の受理を取り消しますので注意してください。

- （注意）
- 1 回答書は、自分で書き、登録する印鑑を押してください。
- 2 回答書を郵送等された場合は、受理できません。
- 3 印鑑登録証は、お越しになったときにお渡しします。
- 4 回答書を代理人に持参させるときは、あなたの本人確認書類の写しと下の代理人選任届出書、代理人の本人確認書類が必要です。
- 5 本人確認書類について有効期間の定めがあるものは、有効期間内のものに限ります。

回 答 書	
照会のありました印鑑登録の申請は、私の意思に基づくことに相違ありません。	
草津市長 (申請者) 住 所	宛 年 月 日 氏名
登録する印鑑	

代 理 人 選 任 届 出 書	
(代理人) 住 所 氏 名 生年月日	年 月 日
私は、左記の者を代理人として、この度、次の権限を委任しましたので、お届けします。 回答書の提出および印鑑登録証の受領	
(委任者) 住 所 氏 名	登録する印鑑
草津市長	宛 年 月 日生

※代理人選任届出書は、委任者が直接記入して代理人に渡してください。

別添 1－2

様式第9号(第7条第2項第2号関係)

印鑑登録申請事項照会書・回答書

第 号
年 月 日登録者
住 所
氏 名 様

草 津 市 長

あなたは、印鑑登録の申請をされましたが確認のため照会します。

この申請があなたの意思に基づくことに相違ないときは、本書と登録する印鑑ならびに**健康保険証などあなたの氏名、住所および生年月日が確認できるもの**を持参のうえ、年 月 日までに市役所へお越しください。なお、期日までに回答のない場合は、申請の受理を取り消しますので注意してください。

(注意) 1 回答書は、自分で書き、登録する印鑑を押してください。

2 回答書を郵送等された場合は、受理できません。

3 印鑑登録証は、お越しになったときにお渡しします。

4 回答書を代理人に持参させるときは、**健康保険証などあなたの氏名、住所および生年月日が確認できるもの**の写しと下の代理人選任届出書が必要です。

回 答 書

照会のありました印鑑登録の申請は、私の意思に基づくことに相違ありません。

草津市長 宛 年 月 日
(申請者)
住 所 氏名

登録する印鑑

代 理 人 選 任 届 出 書

(代理人)
住 所
氏 名
生年月日 年 月 日
私は、左記の者を代理人として、この度、次の権限を委任しましたので、お届けします。
回答書の提出および印鑑登録証の受領(委任者)
住 所
氏 名

登録する印鑑

草津市長 宛 年 月 日生

※代理人選任届出書は、委任者が直接に記入して代理人に渡してください。

別添 2－1
別記
様式第2号(法第77条第1項)

保有個人情報開示請求書

年 月 日

(実施機関) 宛
(ふりがな)

氏名

住所または居所

〒 ()

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第77条第1項の規定により、下記のとおり保有個人情報の開示を請求します。

記

1 開示を請求する保有個人情報(具体的に特定してください。)

2 求める開示の実施方法等(本欄の記載は任意です。)

アまたはイに○印を付してください。アを選択した場合は、実施の方法を記載してください。

ア 事務所における開示の実施を希望する。
＜実施の方法＞ □閲覧 □写しの交付
イ 写しの送付を希望する。

3 本人確認等

ア 開示請求者 □本人 □法定代理人 □任意代理人

イ 請求者本人確認書類

□運転免許証 □健康保険資格確認書
□個人番号カードまたは住民基本台帳カード(住所記載のあるもの)
□在留カード、特別永住者証明書または特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書
□その他()

※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。

ウ 本人の状況等(法定代理人または任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。)

(ア) 本人の状況 □未成年者(年 月 日生) □成年被後見人

(ふりがな) □任意代理人委任者

(イ) 本人の氏名

(ウ) 本人の住所または居所

エ 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、または提出してください。

請求資格確認書類 □戸籍謄本 □登記事項証明書 □その他()

オ 任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。

請求資格確認書類 □委任状 □その他()

別添 2－2
別記
様式第2号(法第77条第1項)

保有個人情報開示請求書

年 月 日

(実施機関) 宛
(ふりがな)

氏名

住所または居所

〒 ()

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第77条第1項の規定により、下記のとおり保有個人情報の開示を請求します。

記

1 開示を請求する保有個人情報(具体的に特定してください。)

2 求める開示の実施方法等(本欄の記載は任意です。)

アまたはイに○印を付してください。アを選択した場合は、実施の方法を記載してください。

ア 事務所における開示の実施を希望する。
＜実施の方法＞ □閲覧 □写しの交付
イ 写しの送付を希望する。

3 本人確認等

ア 開示請求者 □本人 □法定代理人 □任意代理人

イ 請求者本人確認書類

□運転免許証 □健康保険被保険者証

□個人番号カードまたは住民基本台帳カード(住所記載のあるもの)
□在留カード、特別永住者証明書または特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書
□その他()

※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。

ウ 本人の状況等(法定代理人または任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。)

(ア) 本人の状況 □未成年者(年 月 日生) □成年被後見人

(ふりがな) □任意代理人委任者

(イ) 本人の氏名

(ウ) 本人の住所または居所

エ 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、または提出してください。

請求資格確認書類 □戸籍謄本 □登記事項証明書 □その他()

オ 任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。

請求資格確認書類 □委任状 □その他()

別添 3－1
様式第 1 3 号（法第 9 1 条第 1 項）

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

（実施機関） 宛

（ふりがな）

氏名

住所または居所

〒 ()

個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）第 9 1 条第 1 項の規定により、下記のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

記

訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： 日付： 年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等
訂正請求の趣旨および理由	（趣旨） （理由）

1 訂正請求者	☐ 本人	☐ 法定代理人	☐ 任意代理人
2 請求者本人確認書類	☐ 運転免許証 ☐ 健康保険資格確認書 ☐ 個人番号カードまたは住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） ☐ 在留カード、特別永住者証明書または特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 ☐ その他（ ） ※ 請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。		
3 本人の状況等（法定代理人または任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。）	ア 本人の状況 ☐ 未成年者（ 年 月 日生） ☐ 成年被後見人 ☐ 任意代理人委任者 （ふりがな） イ 本人の氏名 ウ 本人の住所または居所		
4 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、または提出してください。	請求資格確認書類 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他（ ）		
5 任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。	請求資格確認書類 ☐ 委任状 ☐ その他（ ）		

別添 3－2
様式第 1 3 号（法第 9 1 条第 1 項）

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

（実施機関） 宛

（ふりがな）

氏名

住所または居所

〒 ()

個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）第 9 1 条第 1 項の規定により、下記のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

記

訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： 日付： 年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報の名称等
訂正請求の趣旨および理由	（趣旨） （理由）

1 訂正請求者	☐ 本人	☐ 法定代理人	☐ 任意代理人
2 請求者本人確認書類	☐ 運転免許証 ☐ 健康保険被保険者証 ☐ 個人番号カードまたは住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） ☐ 在留カード、特別永住者証明書または特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 ☐ その他（ ） ※ 請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。		
3 本人の状況等（法定代理人または任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。）	ア 本人の状況 ☐ 未成年者（ 年 月 日生） ☐ 成年被後見人 ☐ 任意代理人委任者 （ふりがな） イ 本人の氏名 ウ 本人の住所または居所		
4 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、または提出してください。	請求資格確認書類 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他（ ）		
5 任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。	請求資格確認書類 ☐ 委任状 ☐ その他（ ）		

別添4－1
様式第21号（法第99条第1項）

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

（実施機関） 宛

（ふりがな）

氏名

住所または居所

〒 ()

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第99条第1項の規定により、下記のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

記

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： 日付： 年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報
利用停止請求の趣旨および理由	（趣旨） ☐ 第1号該当 → ☐ 利用の停止、 ☐ 消去 ☐ 第2号該当 → 提供の停止 （理由）

1 利用停止請求者 ☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人
2 請求者本人確認書類 ☐ 運転免許証 ☒ 健康保険資格確認書 ☐ 個人番号カードまたは住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） ☐ 在留カード、特別永住者証明書または特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 ☐ その他（ ） ※ 請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
3 本人の状況等（法定代理人または任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。） ア 本人の状況 ☐ 未成年者（ 年 月 日生） ☐ 成年被後見人 ☐ 任意代理人委任者 （ふりがな） イ 本人の氏名 _____ ウ 本人の住所または居所 _____
4 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、または提出してください。 請求資格確認書類 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他（ ）
5 任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。 請求資格確認書類 ☐ 委任状 ☐ その他（ ）

別添4－2
様式第21号（法第99条第1項）

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

（実施機関） 宛

（ふりがな）

氏名

住所または居所

〒 ()

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第99条第1項の規定により、下記のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

記

利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報	開示決定通知書の文書番号： 日付： 年 月 日 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報
利用停止請求の趣旨および理由	（趣旨） ☐ 第1号該当 → ☐ 利用の停止、 ☐ 消去 ☐ 第2号該当 → 提供の停止 （理由）

1 利用停止請求者 ☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人
2 請求者本人確認書類 ☐ 運転免許証 ☒ 健康保険被保険者証 ☐ 個人番号カードまたは住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） ☐ 在留カード、特別永住者証明書または特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 ☐ その他（ ） ※ 請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
3 本人の状況等（法定代理人または任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。） ア 本人の状況 ☐ 未成年者（ 年 月 日生） ☐ 成年被後見人 ☐ 任意代理人委任者 （ふりがな） イ 本人の氏名 _____ ウ 本人の住所または居所 _____
4 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、または提出してください。 請求資格確認書類 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他（ ）
5 任意代理人が請求する場合、次の書類を提出してください。 請求資格確認書類 ☐ 委任状 ☐ その他（ ）

別添 5－1

様式第 3 号（第 7 条第 2 項関係）

福 祉 医 療 費 助 成 制 度 更 新 申 請 書（ 届 出 書 ）

次のとおり、福祉医療費助成制度の更新を申請いたします。

年 月 日
草津市長 宛

申 請 者	住所	
	氏名	
	電話	

	氏名 個人番号	続柄	生年月日	住所
本人				
配偶者				
扶養義務者				

※扶養義務者欄には、本人の直系血族（親、祖父母、子、孫等）および兄弟姉妹で、主として本人の生計を維持している人を記入してください。

【加入医療保険の内容】

医 療 保 険 加 入	記号		番号	
	被保険者 (または世帯主)	氏名		
		住所		
	保険者 (健康保険組合など)	保険者番号		
		保険者名		

※太わくのところのみ、記入してください。

承 諾 書

今回の福祉医療費助成制度の更新に際し、上記対象者および家族（配偶者、扶養義務者）の所得状況について、草津市保険年金課長が照会を行うことを承諾します。

草津市長 宛

	氏 名
本人、配偶者または 扶養義務者等	

この申請書に関する個人情報、福祉医療費助成制度の更新以外の目的には使用しません。

別添 5－2

様式第 3 号（第 7 条第 2 項関係）

福 祉 医 療 費 助 成 制 度 更 新 申 請 書（ 届 出 書 ）

次のとおり、福祉医療費助成制度の更新を申請いたします。

年 月 日
草津市長 宛

申 請 者	住所	
	氏名	
	電話	

	氏名 個人番号	続柄	生年月日	住所
本人				
配偶者				
扶養義務者				

※扶養義務者欄には、本人の直系血族（親、祖父母、子、孫等）および兄弟姉妹で、主として本人の生計を維持している人を記入してください。

【健康保険証の内容】

医 療 保 険 加 入	記号		番号	
	被保険者 (または世帯主)	氏名		
		住所		
	保険者 (健康保険組合など)	保険者番号		
		保険者名		

※太わくのところのみ、記入してください。

承 諾 書

今回の福祉医療費助成制度の更新に際し、上記対象者および家族（配偶者、扶養義務者）の所得状況について、草津市保険年金課長が照会を行うことを承諾します。

草津市長 宛

	氏 名
本人、配偶者または 扶養義務者等	

この申請書に関する個人情報、福祉医療費助成制度の更新以外の目的には使用しません。

別添 6－1

様式第 4 号（第 1 0 条第 1 項関係）

福 祉 医 療 費 助 成 申 請 書

年 月 日

草津市長 宛

申請者 住所
氏名
電話番号 () 印

草津市医療費特別助成条例施行規則第 10 条の規定により、福祉医療費の助成をされたく申請します。

助成申請額	金 円	
受領年月	年 月分（入院・通院）	
受 給 券	福祉番号 受給者番号	
個人番号		
助成対象者名	生年月日 年 月 日	
保険者名	☐ 社保等 () ・ ☐ 国保 (該当項目に☑してください。社保等の場合は保険者名の記載をお願いします。)	
摘 要		
備 考		
支払希望機関	銀行 支店 普通 口座番号 出張所 当座	
	ふりがな	
	預金名義人	
算定	※	
(注) 1. ※印欄は記入しないでください。		
(注) 2. ご本人が署名する場合は、印鑑は不要です。		
支給決定額	※ 円	

別添 6－2

様式第 4 号（第 1 0 条第 1 項関係）

福 祉 医 療 費 助 成 申 請 書

年 月 日

草津市長 宛

申請者 住所
氏名
電話番号 () 印

草津市医療費特別助成条例施行規則第 10 条の規定により、福祉医療費の助成をされたく申請します。

助成申請額	金 円	
受領年月	年 月分（入院・通院）	
受 給 券	福祉番号 受給者番号	
個人番号		
助成対象者名	生年月日 年 月 日	
保険者名	☐ 社保等 () ・ ☐ 国保一般 ・ ☒ 国保退職 (該当項目に☑してください。社保等の場合は保険者名の記載をお願いします。)	
摘 要		
備 考		
支払希望機関	銀行 支店 普通 口座番号 出張所 当座	
	ふりがな	
	預金名義人	
算定	※	
(注) 1. ※印欄は記入しないでください。		
(注) 2. ご本人が署名する場合は、印鑑は不要です。		
支給決定額	※ 円	